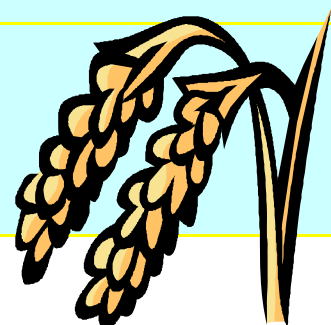


**あいしんは、会津の基幹産業である
農業生産者の方に対し、事業資金の支援強化を
ととして、地域経済活性化の実現のため、次の
2種類のローンの取り扱いを開始しました。**



ローン商品名	あいしんアグリローン1000	あいしんアグリローン5000
特 徴	簡単な手続きでスピーディにご融資いたします。	日本政策金融公庫より信用補完を受けるスキームを利用することによって、より円滑に事業資金の支援強化を実現しております。
融資対象	当金庫の営業区域内で農業を3年以上営んでいる個人・法人の方 個人の場合は満年齢20歳以上満65歳未満の方、ただし後継者がいる場合に限り借入時満65歳以上の方も対象とします。	次のいずれかに該当する個人または法人で業歴3年以上かつ所得税または法人税の滞納がなく、公庫の引受審査により適当と認められた方 (1) 市町村の認可を得ている認定農業者 (2) 法人：直近1年間の農業売上高が1,000万円以上 個人事業主：直近1年間の農業収入が200万円以上 (3) 法人：直近1年間の農業売上高が総売上高の50%以上 個人事業主：直近1年間の農業所得が総所得の50%以上
資金使途	農業を営むために必要な運転・設備資金（借換資金を含みます。）	同 左
融資限度額	1,000万円以内（1万円単位）	100万円以上5,000万円以内（単位10万円）
融資期間	運転資金5年以内、設備資金7年以内	1年以上7年以内
金 利	当金庫所定の利率を適用させていただきます。（変動金利）	同 左
返済方法	元金均等分割返済 ただし償還サイクルは毎月払、3か月払、半年払、1年払のいずれかとし、利息は毎月払いとします。（据置期間6カ月以内）	元金均等分割返済（年4回または年2回返済）とします。 (1) 年2回 （2・8月の各25日または5・11月の各25日） (2) 年4回（2・5・8・11月の各25日） （なお、据置期間は当初1年以内は可能です。）
連帯保証人	法人・・・代表者を含む1名以上 個人事業主・配偶者または後継者のいずれか1名	法人・・・代表者 個人事業主・後継者（契約締結日において農業に従事または将来従事予定の方） 第三者保証人は不要です。
担 保	必要に応じ不動産担保	原則不要です。
金利の優遇	次のいずれかの認定を取得している方は基準金利から0.3%引き下げいたします。 (1) 認定農業者 (2) エコファーマー認定 (3) 特別栽培農産物認証 (4) 有機JAS認証	



- ・現在の融資利率や返済額の試算につきましては当金庫本支店までお問い合わせ下さい。
- ・詳しい内容については店頭で説明書を用意しております。
- ・審査の結果ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承下さい。